



国立大学リスクマネジメント情報

2023(令和5)年7月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

学校施設の waters 対策推進

近年、梅雨から夏にかけて、梅雨前線の活発化や線状降水帯による豪雨災害が発生し、今年も九州や東北地方等が大きな被害を受けました。水災への対策は重要です。

本号では文科省が発表した「水害リスクをふまえた学校施設の waters 対策の推進の手引」の概要や水災リスクと国大協保険の適用についてお知らせします。

1. 令和5年の豪雨災害

6月28日から7月6日は活発な梅雨前線や上空の寒気の影響で全国的に大雨となり、7月7日以降も前線が西日本から東北地方に停滞して、記録的な大雨となりました。九州北部地方や中国地方では7月7日から10日までの4日間で平年の7月の月降水量を超えた地点がありました。

また、14日から16日は、東北地方の北部を中心に大雨となり、特に秋田県は、複数の地点で24時間降水量が観測史上1位を更新し、総降水量は400ミリを超え、秋田県や青森県では、平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となりました。

6月28日から7月10日までの大雨では、26水系44河川が氾濫し、土砂災害が150件発生、国立大学で8大学に被害がありました。7月14日から16日の大雨では、秋田市内の約23%の世帯に浸水被害が発生したとの報道もあり、川から離れた秋田市中心部をはじめ、都市型災害である内水氾濫が起きたとされます。詳細な被害状況については、現在もまだ調査中です。

参考:内閣府

令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について

https://www.bousai.go.jp/updates/r5_06oame/pdf/r5_06oame_06.pdf

令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る被害状況等について

https://www.bousai.go.jp/updates/r5_07oame/pdf/r5_07oame_04.pdf

近年の主な激甚災害※1における学校の被害状況

災害名	都道府県数	物的被害※2		人的被害※3		休校等措置※4		避難所※4
		被害件数	被害内容	軽傷・重傷	死亡・不明	休校	短縮授業	
東日本大震災 (平成23年3月11日)	27都道府県 (東北・関東等)	7,984校	倒壊や半壊、津波による流出、浸水、地盤沈下、外壁・天井の落下、電線、ガラス破損など	655人	250人	3,860校	-	622校
平成28年(2016年)熊本地震 (4月14日、16日)	6県 (熊本・大分等)	942校	プレースの破断、天井・ガラス、設備等の破損、外壁等のひび割れなど	291人	5人	540校	11校	366校
平成30年北海道胆振東部地震 (9月6日)	1道 (北海道)	397校	地盤沈下、壁のひび割れ、校舎等の屋根、壁、ガラス等の破損など	0人	0人	2,040校	-	350校
平成28年台風第7号 (8月16日～18日)	4道県 (北海道・東北等)	66校	校舎等の浸水、屋根破損、倒木	0人	0人	-	-	-
平成28年台風第11号及び台風第9号 (8月20日～23日)	11都道県 (東北・関東等)	99校	校舎等の浸水、屋根破損、倒木	0人	0人	-	-	-
平成28年台風第10号 (8月26日～31日)	8都道県 (北海道・東北等)	229校	校舎等の浸水、屋根等の破損、窓枠の一部破れ、フェンス倒壊、倒木、グラウンドへの土砂流入	0人	0人	-	-	-
平成30年7月豪雨 (6月28日～7月8日)	31道府県 (中国・四国等)	667校	床上浸水、法面崩落、校舎等の屋根、ガラス等の破損等	0人	0人	2,252校	553校	123校
令和元年東日本台風 (10月10日～13日)	31道府県 (関東・東北等)	2,170校 うち浸水被害209校	床上浸水(校舎・体育館)、グラウンドの浸水、法面崩落、倒木、ガラス・フェンス破損、屋根破損等	0人	0人	294校	134校	610校
令和2年7月豪雨 (7月1日～31日)	33府県 (東海・九州等)	252校 うち浸水被害33校	床上浸水(校舎・体育館)、グラウンドの浸水、浸水、倒壊、土砂流入、法面崩落等	0人	0人	2,114校	912校	283校

※1 令和3年版防災白書をもとに、東日本大震災及び平成28年度以降に発生し、激甚災害(本誌)に指定された災害を対象とする。

※2 物的被害は、最終報の数字より、国公立学校の合計を記載している。

※3 人的被害は、学校管理下の被害について、最終報の数字より、児童生徒等と教職員等について、国公立学校の合計を記載している。

※4 休校等措置及び避難所については、国公立学校の合計とし、被害報の中の最大数を記載している。

参考資料-117

文科科学省:水害水害リスクを踏まえた学校施設の waters 対策推進のための手引 より

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00002.html



2. 水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引

文部科学省は令和5年5月に「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引～子供の安全確保と学校教育活動の早期再開のための韌(しな)やかな学校施設を目指して～」を公表しました。

文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00002.html

本手引は頻発化・激甚化する豪雨等に対し学校施設の水害対策の強化につながるよう、水害リスクを踏まえた対策についてまとめています。検討の枠組みや、ハード面だけでなくソフト面での対策の例示、個々の取組事例、関連法令やこれまで発出してきた提言・事例集・ガイドライン等が整理されている等、参考資料も充実しています。

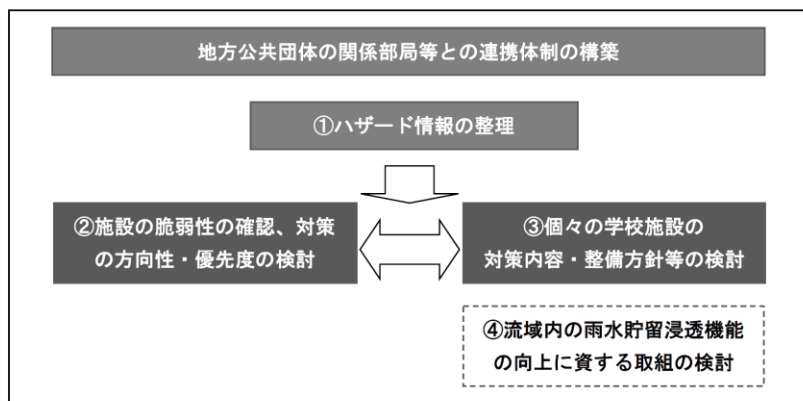
検討の対象となっているのは、水防法(昭24法193)に基づく浸水想定区域等に立地している幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の施設ですが、大学の水害対策においても参考となります。

<本手引きの一部>

2. 学校施設の水害対策の検討の枠組み

1. 基本的な視点に基づく、学校施設の水害対策の検討の枠組みを以下に示す。地方公共団体の関係部局等との連携体制を構築し、浸水想定等のハザード情報を把握した上で、施設の脆弱性を踏まえ、施設で対処すべき事象(人的被害の発生、学校教育活動の長期中断、避難所機能の喪失など)に対して、対策目標ごとに対策目標浸水規模を設定(児童生徒等の安全確保については想定最大規模を考慮)して、具体的な水害対策の内容を検討する。

図3 学校施設の水害対策の検討の枠組みのイメージ



なお、上記の①～④は、検討の流れを示しているが、手順は必ずしもこの順番どおりでなくともよく、地域の実情に応じて、必要な手順を選択して検討を進めていくことが考えられる。

また、ハザード情報を十分に把握できない場合や、対象となる学校数が多いため、一度に全ての学校施設を対象に検討を進めることが困難な学校設置者も存在すると想定される。そのような場合でも、各学校設置者の状況に応じて、優先順位を付けつつ、試行的、部分的であっても、検討に着手することが望ましい。

検討手順等の詳細については、第3章において、解説する。



2-2. 対策例

ハード面・ソフト面の対策例は以下のとおりとなる。

<ハード面の主な対策例>

対策目標	概要	対策のねらい
学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ	○受変電設備の浸水対策 ・架台設置によるかさ上げ ・屋上、上階へ移設 ・電気室に止水板、止水扉を設置	・電源確保による早期再開
	○諸室の上階移設※ 1 ・職員室の上階移設※ 2	・重要書類等の毀損の防止 ・防災・防犯設備の浸水防止
	・普通教室の上階移設	・授業の早期再開 ・児童生徒の教材等の浸水防止
	・特別教室の上階移設	・高価な家具、図書類、機器類、薬品類の浸水防止
	・放送室の上階移設	・放送機器類の浸水防止
敷地や建物内の浸水を防ぐ	○止水板等の設置 ・重要諸室(職員室、給食室、放送室等)に止水板等を設置	・重要諸室への浸水の軽減 ・重要設備等の機能維持 ・重要書類等の毀損の防止 ・給食活動の継続
	○止水板等の設置 ・浸水が想定される部分に止水板等を設置※ 3 ・体育館に止水板等を設置 ・校舎に止水板等を設置 ・校門等に止水板等を設置	・建物及び敷地内への浸水の軽減
復旧までの期間を最小限にとどめる	○ピロティ等によるかさ上げ ・新增改築時において、ピロティ化や、基礎・敷地のかさ上げによる1階床レベルのかさ上げ	・校舎等の高床化による建物内への浸水防止
	○床下換気口への浸水対策（止水板等）	・体育館等の床下地への浸水の軽減
	○逆流防止弁の導入	・排水口等からの逆流による内水氾濫の軽減
	○コンセント位置の修正 ・内外部のコンセントを現状より高所に配置	・電気の継続的な使用
	○内装材の工夫 ・耐水性のある仕上げ材等の利用※ 4	・床材等の被害低減、継続使用 ・被災後の復旧を容易にする
	○オーバーフロー管 ・バルコニー等にオーバーフロー管を設置	・バルコニー等からの浸水軽減

※ 1 必要に応じて学校施設のゾーニングや動線計画の検討が必要

※ 2 防犯対策に留意が必要

※ 3 浸水想定図等において、学校施設の一部のみが浸水範囲に入っており、止水板等によってその浸水経路を塞ぐことができる場合

※ 4 ①繰り返し浸水被害を受けている、②高頻度での浸水が懸念され、浸水継続時間が長くない場合には、浸水するフロアだけ床材をビニル製の耐水性のある材質を採用することも考えられる。



<ハード面のその他の対策例>

対策目標	概要	対策のねらい
学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ	・浸水対策が講じられた外部電源接続盤の設置	・代替電源からの円滑な電力供給
	・2階玄関とする	・被災時の避難や2階部の継続使用
敷地や建物内の浸水を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・べた基礎のスラブと立ち上がりを一体打ちする ・スラブ、立ち上がり部を分けて施工する場合は、打ち継ぎ部に止水対策を行う 	・打ち継ぎ部からの浸水防止
復旧までの期間を最小限にとどめる	○家具などの物品の対策	
	・樹脂製物品(椅子)の採用	・物品の継続的な使用
	・キャスター付の備品の採用	・備品の比較的速やかな上階移動
	・氾濫流の流速が大きい地域における建築構造への被害防止対策	・洗掘による地盤面、基礎構造への被害防止
	・仕上げ材などの部材構成上の工夫	・仕上げ材等の復旧を容易にする
	・浸水が想定される階や部分との電気系統の切り離し	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害がない場所の機能継続 ・電源の確保 ・電気設備の復旧を容易にする
	・配線を電線管の中に通しておく	・配線の復旧を容易にする
	・配管周りをシーリングする	・貫通口からの浸水防止

<施設整備によらない平時の点検・確認等の対策例（ソフト面）>

概要	対策のねらい
・平時における重要な書類等の管理場所の見直し・検討	・重要書類等の毀損の防止
・気象情報の発表時に上階へ上げる物品等の検討（タブレット端末、個人情報関係資料、重要機器等）	・重要書類等の毀損の防止
・重要な書類等の電子化	・重要書類、データ等の毀損の防止
・日常の点検、清掃（排水口、雨どい、側溝、雨水ます等の詰まり）	・被害の軽減
・復旧工事等の早期着工のため、施設・設備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理	・復旧工事等の早期着工
・気象情報の発表時に施設被害軽減のための応急措置を行う人員・タイミングを整理	・被害の軽減
・防災設備・備品の確認	・発災時における防災設備等の適切な活用
・被災時の学校教育活動場所の確保のため、代替的な教室等の確保策の検討	・被災時の学校教育活動場所の確保

※点検・確認等の頻度について、定期的実施する必要がある対策は、特に出水期前の5月頃に毎年実施することが考えられる。



3. 自然災害への国大協保険の適用

(1) 財産損害と国大協保険

台風や豪雨による災害では、風による被害と水による被害では適用される保険が別です。国大協保険では、風災や落雷はメニュー1 財産保険(基本補償)、水災はメニュー1オールリスク特約で補償されます。

建物や研究機器等への浸水による被害だけでなく、土砂崩れによる損害も水災となります。ただし、栈橋、護岸、その他の土木構造物の水災による被害は免責となり補償されません。

財産保険(基本補償)は必須加入となっていますが、オールリスク特約はオプション加入です。加入していない大学では、台風、集中豪雨による被害でも、水災に該当する損害は補償されません。未加入の大学では、加入を検討することをお奨めします。

自動車やヨット、モーターボートが被害にあった場合には、一般の自動車保険(車両保険)や国大協保険メニュー4ヨット・モーターボート総合保険(船体条項)が適用されます。

原因	被害	適用される保険
風災	* 窓ガラス破損 * プレハブ倒壊 * 屋上防水シート破損	メニュー1財産保険(基本補償) <風災>
	* 車両損壊	自動車保険(車両保険)
	* ヨット・モーターボート損壊	メニュー4ヨット・モーターボート総合保険
水災 (高潮、洪水、土砂崩れ)	* 建物浸水 * 建物倒壊	メニュー1オールリスク特約 <水災>
	* 栈橋、護岸、 その他の土木 構造物崩壊	メニュー1オールリスク特約 <免責>
	* 車両損壊	自動車保険(車両保険)
	* ヨット・モーターボート損壊	メニュー4ヨット・モーターボート総合保険
落雷	* 火災発生	メニュー1財産保険(基本補償) <火災>
	* 直撃雷、誘導雷による 機器損傷	メニュー1財産保険(基本補償) <落雷>
	* 瞬時電圧低下 停電による機器損傷	メニュー1オールリスク特約 <破損汚損> ※試験測定機器、産業機器、医療機器に分類 される動産は明記物件4として復活担保を していなければ補償外。

<自然災害による財産損害の主な事故事例>

年度	事故原因	概要	保険金支払額
2004	風災	台風18号による構内・植物園の建物等の損壊。	52,729 千円
2011	風災	台風6号、講堂屋上防水破損および野球場バックネット付近の金属フェンス破損。	34,624 千円
2006	風災	台風13号により被害。	28,961 千円
2018	水災	集中豪雨により40cm浸水し、図書が損傷	46,795 千円
2019	水災	台風19号 各キャンパス 豪雨による水災被害。	43,086 千円
2004	水災	落雷による機械設備類の損傷、什器・建物の水害。	34,931 千円
2009	落雷	落雷により研究所の変電所変圧器が故障。	59,006 千円
2010	落雷	落雷により防災監視盤・警備装置・電話回線機が破損。	57,711 千円
2010	落雷	落雷により、基盤が壊れた。	23,962 千円



(2)賠償事故と国大協保険

台風、集中豪雨のため、木が倒れたり雨水や土砂が流出し、隣接する家屋や施設に損害を与えてしまった場合、一般的には不可抗力として賠償責任が発生しないと考えられます。

しかし、危険が予見されるのに対策を講じていなかったり、防止措置を適切にとらなかった、などの過失がある場合には賠償責任が問われることも考えられ、その場合には国大協保険メニュー1総合賠償責任保険により対応することになります。その判断は、風速何メートル以上、雨量何ミリ以上であれば不可抗力となるというように数字では決められないため、個別に状況を判断することになります。

大学に賠償責任が発生する場合は、国大協保険メニュー1 総合賠償責任保険が適用されます。

<自然災害による国大協保険の賠償事故事例>

年度	概要	保険金支払額
2021	倒木により、駐車車両を破損。	19,189 千円
2010	大雨により排水枡があふれ、近隣施設に漏水被害が発生。	11,905 千円
2018	大学所有管理の研究林の樹木が倒れ、隣家2棟の屋根を損傷	4,380 千円
2012	強風により構内の樹木が倒れ、駐車していた車輛を破損	3,117 千円

4. 国大協保険の近年の状況

(1)国大協保険の損害率の状況

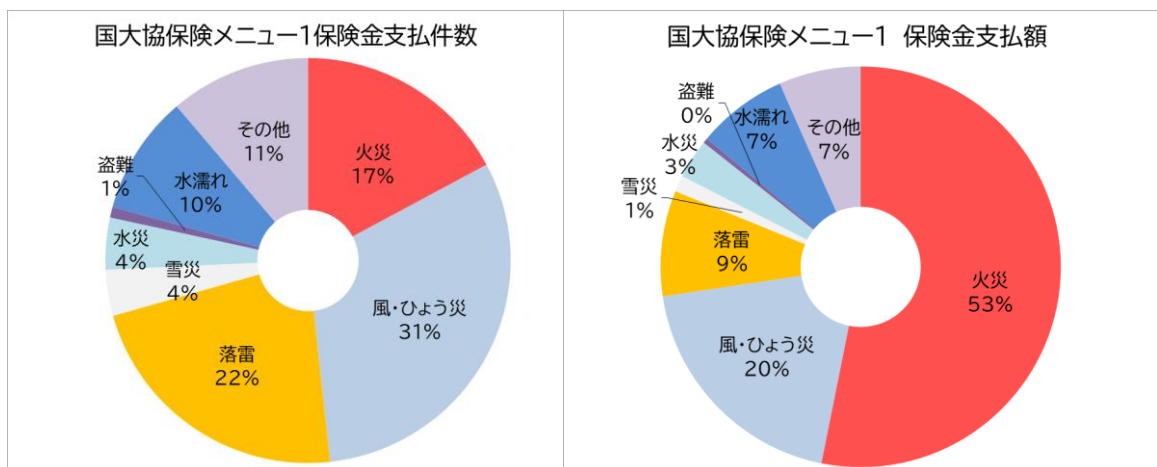
この情報誌でも度々取り上げていますが、国大協保険メニュー1 の損害率が近年、急速に悪化しています。

国大協保険メニュー1 財産系保険の保険金支払額の50%以上は火災事故が占めています。近年、1 件 1 億円以上の被害となる大型の火災事故が毎年のように発生し、国大協保険メニュー1 の損害率が悪化、安定的な制度維持が難しくなってきました。火災事故の低減が喫緊の課題となっています。

参考:2023 年 6 月号 <特集>火災事故低減に向けた対策(2)

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_202306.html

<国大協保険メニュー1財産系保険の支払件数と支払金額>

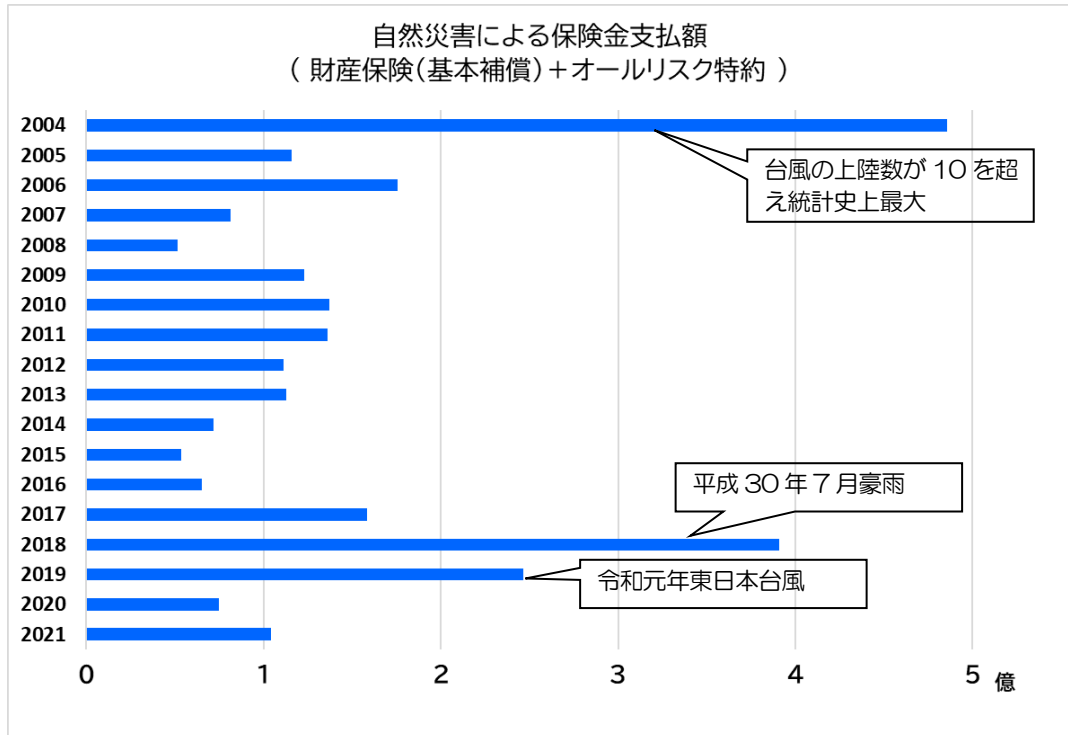




(2)自然災害による保険金支払いへの影響

風・ひょう災、落雷、雪災、水災といった自然災害による保険金支払額は約 33%を占めており、決して低い割合ではありません

自然災害による保険金支払額について、制度創設の 2004 年度から 2021 年度までの推移を見ると、台風の上陸数が 10 を数え統計史上最も多かった 2004 年度、平成 30 年 7 月豪雨の 2018 年、令和元年東日本台風 of 2019 年には支払額が跳ね上がっています。



台風や豪雨といった自然災害による被害については、国がその復旧を補助する災害復旧費の制度があり、国立大学もその適用を受けています。国大協保険では、災害復旧費の対象となる損害の場合は、必ず申請を行う設計となっています。

<国立大学に対する災害復旧費と国大協保険の状況>

年度	災害復旧費※	国大協保険※※	主な大規模自然災害
2021	2,225 百万円	104 百万円	7月・8月の大雨。
2020	1,981 百万円	75 百万円	令和 2 年 7 月豪雨。 12 月・1 月の大雪
2019	5,854 百万円	247 百万円	令和元年東日本台風

※ 国立大学等施設災害復旧事業の決算額。令和 3 年度～令和 5 年度の防災白書より弊社作成 <https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/>

※※ メニュー1 財産保険・オールリスク特約のうち風・ひょう災、落雷、雪災、水災の合計。
発生年度別の保険金支払金

このため国大協保険による保険金支払額は一定程度抑えられています。それでも災害復旧費の対象とならない損害がかなり生じており、今後も頻発して発生する事が予想される大型自然災害への日頃からの備えが大切です。



リスクマネジメントの現場

雨水調整槽整備による近隣の増水被害防止

シロガネーゼの街、東京都港区白金。ここに東京大学医科学研究所があります。

白金は白金台の地名のとおり高台となっておりますが、医科研も高台の研究棟、病院棟箇所から東門まで急坂となっており、大雨が降ると構内に降った雨水は2方向から東門に集中、構外に排水され、周辺では度々増水被害が発生していました。

そこで、医科研では、平成13年、新築した合同ラボ棟地下に1000トンの雨水調整槽を作るとともに、東門にポンプを設置し、他方向から流れた雨水も雨水調整槽に汲み上げる整備を行いました。

当時、新棟建設のための住民説明会で、様々な質問とともに出されたのが増水被害への対策を望む声でした。

住民との対応を担当された元事務部長の高橋良了氏によると、この整備により増水被害は起こらなくなり、住民の対応も軟化し、新研究棟建設もスムーズに行えた、とのことでした。



↑ポンプ
←合同ラボ棟

<情報誌 2008年10月号 創刊号 <特集>台風、集中豪雨とリスクマネジメント>より再掲
https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_200810.html

<参考情報>

水災を理由とした参考純率の改定

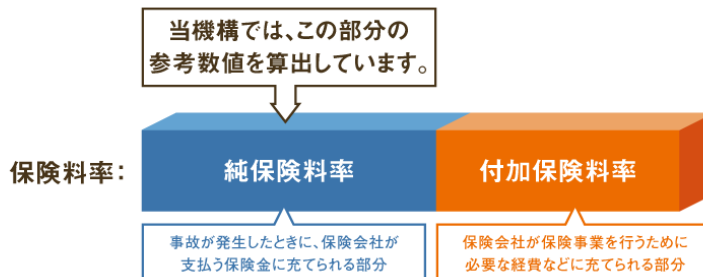
保険料率とは、保険料を決めるための基礎数値で、将来の保険金に充てられる「純保険料率」と、保険会社の経費などの「付加保険料率」に分けられます。損害保険料率算出機構(以下「機構」)はこの「純保険料率」を算出しており、機構が算出する「純保険料率」を「参考純率」と呼びます。保険会社各社はこの「参考純率」を基に、各社の経営状況等を加味しながら自社の保険料を設定しています。

<保険料率の構成>

当機構では火災保険の参考純率を算出しています

参考純率とは、料率算出団体^①が算出する純保険料率のことです。当機構では料率算出団体^②として、会員保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の参考純率を算出し、会員保険会社に提供しています。

会員保険会社は、自社の保険料率^③を算出する際の基礎として、参考純率を使用することができます。付加保険料率部分については、保険会社が独自に算出します。



機構 HP より <https://www.giroi.or.jp/r>



2023年6月、機構は火災保険の参考純率の改定を発表しました。
今回の参考純率の改定の内容は次の2つです。

- ① 住宅総合保険の参考純率の平均13.0%の改定
- ② 水災に関する料率を地域のリスクに応じて5区分に細分化

一般的な火災保険は、火災のほか、自然災害(風災、水災、雪災等)や建物の水道管等からの水漏れ、盗難などを補償しています。

今回の参考純率の改定は、近年頻発する集中豪雨等による河川が氾濫する「外水氾濫」、下水道等の処理が追い付かず水が氾濫する「内水氾濫」、「土砂災害」といった「水災リスク」の高まりによるものです。また、これまではデータ不足等を理由に行っていなかった地域別の水災リスクの評価を行い、市区町村別に1等地から5等地までの「水災等地」として細分化しました。

今後、損害保険各社はこれらの参考純率を基に、自社の商品の保険料を変更する予定です。ただし、国大協保険メニュー1については、従来から地域別の保険料率は設定しておらず、今回の参考純率をそのまま適用した商品改定は予定されていません。

参考:火災保険参考純率 改定のご案内

<https://www.giroj.or.jp/news/2023/20230628.1.html>

参考:2019年10月号<特集>火災保険料の考え方

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_201910.html

参考:水災等地検索

<https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/touchi/>

ホーム > 保険料率の算出 > 火災保険参考純率 > 水災等地検索

水災等地検索

お住まいの地域の水災等地[※]が検索できます。
 検索結果は、当機構で算出した参考純率上の住宅物件における水災等地になります。
 各保険会社の取り扱いは異なる場合がございますので、火災保険をご契約する際は各保険会社へご確認ください。

なお、水災等地の設定にあたっては、外水氾濫^⑤だけでなく、内水氾濫^④や土砂災害等の水災リスクも含めて評価しているため、洪水ハザードマップ^⑥等の一般のリスク情報とは必ずしも一致しません。

※水災等地とは、建物の所在地における火災保険の水災リスクの危険度を表した区分であり、リスクが最も低い「1等地」から最も高い「5等地」の5区分あります。

都道府県および市区町村を選択してください

東京都 ▼

千代田区 ▼

検索

検索結果

お住まいの地域	
都道府県	市区町村
東京都	千代田区

補償危険	等地
水災	2

もどる

**<大学マネジメントに役に立つ！>**

情報誌合冊版 国立大学リスクマネジメント情報 2014.12-2021.12

**<目次>**

- I. ニュースから見た大学のリスク
 - II. 国立大学と損害保険
 - III. 国立大学リスクマネジメント情報
- 一冊 2,000 円(消費税込) 送料別

弊社 HP からお求めください。<https://www.janu-s.co.jp/books.html>

2023. 6 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<大学の管理・経営>**<Web から大学（国立以外含む）関連ニュースを検索>**

- 6. 2 ○大学が非常勤講師に対する賃金の未払いで労働基準監督署から是正勧告を受けていたことがわかった。非常勤講師は、授業の準備時間は大学側が主張する1回あたり20分から30分を上回るとし、大学に対し「タイムカードに基づき授業の準備などを含めた労働時間に対する賃金の支払い」を求めている。大学は2020年9月から2023年3月までおよそ28時間分、合わせて13万9500円を支払うとしている。
- 6. 6 ○大学附属中学校と高校は、合わせた全校生徒およそ2,340人のうち100人ほどが新型コロナかインフルエンザに感染したか、発熱など感染の疑いがある症状を訴えていることを受けて、6月6日から9日まで学校を閉鎖することを決めた。3日には中・高の全校生徒が参加する体育祭があり、学校側は、体育祭をきっかけにクラスターが発生した可能性があるとしている。
- 6. 6 有料の学術論文をインターネット上に無料で公開する違法な海賊版サイトの利用が急増し、日本からのダウンロード数が2022年に延べ約720万件に上ったことが新聞の調査で判明。サイトの名称は「Sci-Hub(サイハブ)」でカザフスタンの研究者が11年に開設したとされ、出版社と購読契約を結ぶ大学のアカウントを協力者から入手するなどして無断で論文を収集。23年6月現在、8800万本以上が公開され、誰でも無料で全文ダウンロードして閲覧できる。背景には論文購読料の高騰があるとみられ、文部科学省などによると、21年度に国公立大が支出した購読料は電子版だけで約329億円と、04年度の5倍以上に膨らんだ。一方で、大学が国から受け取る運営費交付金は削減が続いており、出版社との購読契約を縮小する大学も出ている。資金難で論文を読めない研究者から支持を受けているが、違法サイトと知りながらのダウンロードは著作権法違反となり刑事罰の対象となる場合もある。
- 6. 27 ○大学付属小学校で、当時5年生だった児童が同級生からいじめを受けていることを担任が把握していたのに組織的な対応をせず、児童が転校していたことがわかった。児童はアンケートでいじめを受けていることを複数回にわたって訴えていて、担任はアンケートのたびに児童へのケアやいじめをしたとされる児童への指導をしたとしている。しかし、当初、管理職への報告はなく組織的な対応がとられておらず、2022年12月に管理職への報告が行われたものの児童は学校を欠席する状態となり、2023年5月、いじめを理由に転校。大学はいじめの重大事態として、文部科学省に報告し、今後、調査委員会を立ち上げていじめの経緯や内容、学校の対応を調べるとともに再発防止策を検討する。
- 6. 27 東京・多摩地区にある一部の学校や大学で、PFAS(有機フッ素化合物)に汚染された地下水が飲み水や給食の調理などに使われていたと報道。

<事件・事故>

- 6. 5 ○大学で合わせて13人が体調不良を訴え、病院に搬送され手当てを受けているという。大学から、食堂で「冷やしタンメン」と「冷やしラーメン」を食べた学生がおう吐や下痢、腹痛の症状を訴えていると保健所に連絡があった。保健所などでは食中毒の可能性があると詳しい原因を調査している。
- 6. 14 6月13日夜、○大学キャンパスの建物で「煙が充満している」との通報があり、消防がポンプ車など15台を出した。警察と消防によると、建物の5階にある小型の電気炉から煙が出て建物内に充満したという。実験の過程で煙が出たと見られ機械が焼けるなどしたが、けが人はいない。
- 6. 16 ○大学附属高校の体育祭に参加していた高校生11人が熱中症の疑いがある症状を訴え、このうち9人が病院に搬送。いずれも意識はあるという。
- 6. 17 ○大学農学部の建物付近の屋外通路で、落ち葉や草が燃えているのを学生が見つけた。警備員が消火器で初期消火し、消防隊員らが放水して約20分後に消し止めた。けが人はなく、燃えたのは約7平方メートル。県警が不審火として原因を調べている。
- 6. 19 ○大学と県庁、市役所、JR駅などで不審な段ボール箱が見つかった。県と市には県庁などのほか、小中学校や公共施設などを爆破するとして内容のメールなどが届いており、県警が中身の確認を進めているが、危険物は確認されおらず、威力業務妨害容疑で捜査を進めている。
- 6. 20 ○大学の構内にある林に囲まれた坂道で、学生の自転車同士が衝突する事故があり、女子学生が病院に運ばれたが、頭を強く打つなどして意識不明の重体。



6. 28 ○大学附属中学校で、硫化水素を発生させる理科実験を行ったところ、生徒11人が体調不良を訴え、病院に搬送。搬送された11人はすでに回復し、帰宅している。実験中は理科室の窓を開け、換気扇も回し、換気にも十分に配慮していたという。
6. 29 ○県の少なくとも2大学に爆破予告があった。同県では6月、県庁などに爆破予告のメールが届き、6カ所で不審物が見つかる事件があったばかり。2大学では、不審物は今のところ確認されていない。
6. 29 登山講習中だった高校の生徒など8人が亡くなった雪崩事故を巡り犠牲者5人の遺族が責任者だった教諭3人と県などに損害賠償を求めた裁判で、地裁は、気象情報を確認していれば事故の可能性を認識できたとして県などに2億9200万円の賠償を命じた。一方、教諭らに対する請求は、公務員の職務による賠償責任は自治体が負うという国家賠償法の規定を引用して棄却。

<入試等関連>

6. 27 ○大学は、令和6年度の編入試験で「化学」の問題に出題ミスがあったと発表。構造式を問う問題の条件に誤りがあり、試験の翌日に受験生から指摘があった。当該の問題は受験生8人を全員正解とし、可否に影響はない。

<情報セキュリティ>

6. 22 ○大学が管理するメールサーバーが2023年4月13日から17日にかけて不正なアクセスを受け、150万件あまりの迷惑メールが外部に送信されていた。サーバーにアクセスできる2人のメールアカウントが第三者に利用されていたことがわかった。2人のメールアカウントのパスワードが簡単なものだったことが原因とみられる。大学はメールが送られた人たちに謝罪するとともにこのサーバーの運用を停止。個人情報などの流出は確認されていない。

<ハラスメント>

6. 2 文部科学省は国立大学を対象に、ハラスメントを行った教員への処分のルールや公表基準などについて初めての実態調査に乗り出した。「教員が学生に性暴力等を行うことは断じて許されないことであり、懲戒解雇も含めた厳正な対処を行うことが必要」として、学内の規則で性暴力について厳正に対処する方針や具体的な内容、基準などを明記しているかどうかや、性暴力等を行った教員の懲戒処分を公表することを定めているかどうかについて調査。また、採用する時に履歴書で性暴力などの処分歴や具体的な事由の申告を求めているかどうかについても調査。文部科学省は、実態調査の結果を公表することとしている。
6. 30 ○大学の教授が、女性職員の体を触ったり性的な発言をしたりするセクハラ行為をしたとして出勤停止3か月の懲戒処分。学内のハラスメント窓口に女性職員から相談があった。

<学生・教職員の不祥事>

6. 8 警視庁は、○大学の教授が国立研究機関の部長職時に、臨床研究情報検索ポータルサイトの運転保守業務の一般入札で、入札参加資格などを落札した社が有利になる内容にした調達仕様書を作成し、同社に渡したとして官製談合防止法違反容疑で逮捕。これまで参加していた競合他社が参加できなくなり、1社応札となり、約875万円で落札していた。
6. 14 ○大学の元教授が司法解剖の検査費用などを水増しして請求したほか、大学に不正に経費を請求し、あわせておよそ9000万円をだまし取った詐欺の罪などに問われていた裁判で、地裁は懲役5年の実刑判決。
6. 14 ○大学の学生が、帰宅する女性の後をつけ、マンション敷地内で背後から抱きついて胸を触ったなど強制わいせつの疑いで逮捕。
6. 21 ○大学は、硬式野球部の20歳未満の部員5人が合宿中に市内の飲食店で飲酒をしていたことが明らかになったとして、硬式野球部を無期限の活動休止するとともに、その場にいなかったが責任は重大として監督を解任すると発表。
6. 21 ○大学の元准教授が2022年10月、県道で酒を飲んで車を運転したとして、酒気帯び運転の疑いで逮捕されたが、11月にも高速道路で飲酒運転をしていたことが新たにわかり、地方検察庁はこの元准教授を酒気帯び運転の罪で起訴。元准教授は11月いっばいで依願退職。
6. 27 ○大学の准教授が、自身の住む集合住宅を訪ねてきた女性に対して、玄関先で暴行を加えてコンクリート製の階段を踊り場まで転落させた疑いで逮捕。女性は、右手の骨折など全治2か月程度の大けがをした。

<不正行為>

6. 9 ○大学は、准教授が令和3年度に受け持っていた専門科目を履修していた学生2人の論文の一部を代筆するなど不適切な指導を行ったとして減給の懲戒処分。代筆の内容には盗用した部分が含まれていたという。
6. 22 ○大学は、大学院生が提出した修士学位論文について、研究不正行為(盗用)の疑いが浮上し、調査の結果、盗用があったと認定。教育研究評議会において、修士の学位及び課程修了の取消しを決定。



海外三二情報

※ WEB 上の海外ニュースから海外の大学の動向をピックアップ

< 韓国の有力大学が QS ランキングをボイコット >

イギリスの大学評価機関 QS が毎年公表する世界大学ランキングは、タイムズハイヤーエデュケーションと並んで有名ですが、6月末に公表した最新ランキングで韓国のほとんどの大学がランクを大きく下げたことについて、ソウル国立大学、高麗大学、延世大学など 52 大学が不当だと抗議し、今後 QS に対してデータを提供しないとしています。QS は今回新たに多様な国との国際研究協力を評価する指標を導入し、既存の教員/学生比などのウェイトを下げたためだとしています。韓国の大学側は英語圏に有利な突然の改定であり、変更経緯が不透明だと主張しています。従来も個別大学がランキングに抗議する例はありましたが、このように多数の大学が共同してボイコットを表明することは異例です。

なお、今回のランキングのトップ 3 は MIT、ケンブリッジ、オックスフォードであり、日本の大学では東大が 28 位、京大が 46 位などとなっていますが、韓国と同様軒並み順位を下げています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20230704195008557>

<https://thepienews.com/news/korea-boycott-qs/>

< 中国の有力大学代表団が 3 年ぶりに台湾の大学を訪問 >

北京大学、精華大学など中国の 5 大学の学生・教員から成る数十名の代表団が、7月中旬、台湾の国立台湾大学、国立政治大学などを訪問しました。こうした訪問は 3 年ぶりで台湾の馬英九前総統の招きによるとのことです。台湾では交流の進展に期待する声もあるものの、来年 1 月の総統選に向けた政治的な動きとの距離を置いた受け止め方が多いようです。中国は国民党の馬総統時代の 2011 年に初めて本土の学生の台湾への留学を認めましたが、2016 年に民進黨の蔡英文総統の誕生以来引き締めが始まり、パンデミック中の 2020 年には学位取得のための留学が禁止されて今日に至っています。台湾で学ぶ本土の学生は 2016 年の 4 万 2 千人から 2019 年には 2 万 5 千人、そして現在はずか 2 千人程度に激減しています。一方、台湾から中国本土への留学生は 1 万 2 千人となっています。

<https://www.timeshighereducation.com/news/china-taiwan-trip-could-augur-closer-university-collaboration>

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20230721102735285>

< 豪の大学がインドネシアに相次いで進出 >

オーストラリアのアルバニー首相は 7 月初めにシドニーで行われたインドネシアのジョコ大統領との首脳会談の際の記者会見で、豪の 3 大学が近くインドネシアに分校を開設する予定であることを明らかにしました。インドネシアでは、2021 年にモナシュ大学がジャカルタに初の外国大学の分校を開設していますが、このたびはまずウェスタンシドニー大学がスラバヤに IT、データサイエンスなどの STEM 分野の分校を 2024 年に開設し、2500 人の学生を受け入れるとしています。また、ディーキン大学はイギリスのランカスター大学と共同で豪・英の学位を取得できるユニークなプログラムをバンドンで開設する予定とのこと。セントラルクイーンズランド大学も詳細は明らかではありませんが地域産業への人材供給のための展開を計画しているようです。インドネシアは 2030 年までに高度な労働者を 5700 万人増やす計画であり、豪の大学のこうした動きはこれに寄与するものとして歓迎しています。

<https://www.timeshighereducation.com/news/more-australian-branch-campuses-proposed-indonesia>

<https://thepienews.com/news/aus-indonesia/>

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。 (無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 23. 6月 火災事故低減に向けた対策 (2)
- 23. 5月 海外アシスタンスサービスの対応事例
- 23. 4月 学振特別研究員雇用の新たな支援事業
- 23. 3月 大学の自律的化学品管理ガイドライン
- 23. 2月 学研災付帯海学の改定
- 23. 1月 臨床研究、人を対象とする研究と保険
- 22. 12月 給排水設備等からの水濡れ事故
- 22. 11月 ニュースから見た大学のリスク (その 2)

※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス
東京都千代田区神田錦町 3-2-3

協力 三井住友海上火災保険株式会社